

## 基盤整備10年後の農業の実態

—大分県北部水田地帯を対象に—

布木岸男・渡辺幸一・河野 正

(大分県農業技術センター)

FUKI, K., WATANABE, K. and KAWANO, T.  
Agricultural Outlook since Field Improvements in the North Paddy  
Field Districts, Oita Prefecture

### 〔はじめに〕

農基法による構造改善事業は終局の目的として自立経営農家の育成にあったことは言うまでもない。しかし、多く言われているように、それは結果的に兼業農家を作り出したにとどまった。特に水田地帯での基盤整備は外延的規模拡大が困難なことが致命的であった。

そこで大分県下で最初に構造改善による基盤整備がなされた県下一の水田地帯宇佐市駅川地区(旧宇佐郡駅川町)を対象に基盤整備10年後の農業の実態調査を行ない、若干の考察を試みた。

### 〔10年間の経過〕

37年～40年にかけて349戸の農家と150haのほ場を対象に整備事業が実施され、経営近代化施設として採卵鶏舎、採卵集荷場、トラクター5台等を導入した。こうしたほ場整備を中心とした構造改善事業であったが、その主眼は土地基盤整備により水田経営で削減された余剰労働力を養鶏部門の拡大と、養蚕部門の拡大に投入することであった。その結果従前と比較して養鶏飼養農家率は49.3%とほとんど変わらないが1人当たり飼養羽数は5.5倍の210羽となり、1,000羽以上の大規模養鶏農家が8戸、協業経営が2組合誕生した。しかし43年に発生した流行病により大部分の個体を焼却処分し大きな打撃となりその後下火になった。養蚕も共同稚蚕所などで規模拡大が進められ、1戸当たり稲刈量も大幅に伸びたが42年をピークにその後年々農薬公害のため減少した。

また基盤整備の目玉商品であった稲作生産組織は3つの機械利用組合の誕生をみて、トラクターを中心とした機械整備で直播体系をこころみだが増収運動と技術的欠陥のため中止となり、また機械利用組合も耕運機の普及と兼業化でオペレーター不足と作業量の減少により3組

合とも4年目に解体した。

このように出発時は快調であったが農業内部問題と兼業化のため農業自立化は大きく後退した。しかし兼業化が進めば進むほど一方で逆に農業で自立化の可能性もあらわれた。まず44年から始められた米の生産調整による減反政策は、零細な1兼群をゆすり農外依存度を高め農業にみきりをつけた。また米作り技術革新はめざましく省力体系がほぼ確立する中で零細農は主要な作業工程から駆逐され、一方専業農家にとっても機械の大型投資が負担の増大を招き機械利用率の向上が要求され、作業の受委託が増加をみた。しかし部分的な作業請負では人々の賃金しかならないことから労働報酬の高い小作(あるいは請負耕作)にその活路をみい出し大型経営に発展している。また水田では拡大できないとみた農家は地区外のみかん園を購入し複合部門で規模拡大を図った。

一方中間階層の1～2haの農家は養鶏、養蚕の経営転換をせまられ、一時農外就業をせまられるが、水田転作によるハウス野菜(イチゴ+スイカ)の導入がはかれるとその収益性の高いことから急速に普及した。

### 〔ま と め〕

水田地帯の兼業化は著しく、3～4ha階層までにもおよんで、基盤整備による自立農家の育成も困難である。この駅川地区の場合も例外ではない。しかし兼業化の進むなかでも自立農家は他地域よりも多く育てている。たとえば35年と48年で比較すると県平均が70%の減少に対しこの地区はわずか5%の減少にとどまっている。このことはただ単純には場整備とそれの機械施設の導入にとどまらず近代化施設の導入を含む基盤整備をおこなったことが、いろいろな曲折をみながらも、常に新しい作目、あるいは技術導入の基盤、すなわち「場」になったことと農民意識の開発に大きく影響していると思われる。